

エクスプレス予約コーポレートサービスに係る

EX予約サービスご利用時のカード利用代金の還元につきまして

東海旅客鉄道株式会社

謹啓 貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、エクスプレス・カード（E予約専用）会員規約第19条第2項及びエクスプレス予約コーポレートサービス（E予約専用）規約第11条、またはJR東海エクスプレス・カード（コーポレート）会員規約第9条第4項に基づき、貴社に適用させていただく還元の条件は、下記により実施させていただきます。

今後とも益々エクスプレス予約コーポレートサービスをご愛顧賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

謹白

記

1. 本還元は、弊社が還元の適用区間として定めた東海道・山陽新幹線駅相互間について一乗車毎に適用され、その適用時期は、EX予約サービスをご予約いただき、「EX-ICカード」または「交通系ICカード」により東海道・山陽新幹線駅において入場された時点、またはEX予約サービスきっぷを受け取った時点で適用します。なお、還元は月初から月末の期間で集計のうえ当該期間のカード番号利用代金と相殺します。
2. 本還元は、原則、貴社のご入会時点または決算事業年度開始日より適用します。なお、弊社の都合により終了または変更させていただく場合があります。その場合は、事前に弊社から貴社に対しその旨お知らせ致します。
3. 具体的な還元額は、別表の通りです。弊社から貴社に対する特段の通知が無い限り、別表に定める還元額が継続されます。

以上

〔お問合せ先〕

- 法人会員様の本社所在地が、「東京・神奈川・千葉・埼玉・茨木・栃木・群馬・山梨の各都県等」にある場合
→ JR東海エクスプレス予約首都圏セールスオフィス（Tel.03-3450-5212）
- 法人会員様の本社所在地が、「愛知・岐阜・三重・静岡・長野・大阪・京都・滋賀・奈良・和歌山の各府県及び兵庫以西の各県等」にある場合
→ JR東海エクスプレス予約東海近畿セールスオフィス（Tel.06-7668-0628）

